

橋本市告示第 1 4 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定に基づき、本市内の字の区域を次のとおり変更する。

この字の区域の変更は、土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 1 0 3 条第 4 項の規定による換地処分公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

令和 7 年 7 月 3 1 日

橋本市長 平 木 哲 朗

1. あやの台二丁目に編入し、小字を廃止する区域

大字	字	地 番
隅田町真土	丸垣内	601-2、623-2、624-3、625-6、626-3 の一部、638-1 の一部
	中 畑	652 の一部、655-1 の一部、656 の一部、657、658、659 の一部、680-146 の一部
上記の区域に介在する道路である国有地の全部		

2. あやの台三丁目に編入し、小字を廃止する区域

大字	字	地 番
隅田町垂井	池之内	351-20 の一部、351-21 の一部
隅田町山内	菖 蒲	1135-4 の一部、1135-31 の一部

3. あやの台四丁目を新設し、小字を廃止する区域

大字	字	地 番
隅田町垂井	池之内	351-20 の一部、351-21 の一部
隅田町平野	落 合	13、14、16、17-1、17-2
	菖蒲谷	59-2、60-2、61-2、67、68-4、69-1、69-2、70、71-1 から 71-8 まで、72-1、72-2、73、74-3、74-5、74-6、75 の一部、76、77、78-1、78-2、79、82-1、82-2、84-1、84-2、85-1 から 85-3 まで、86-1、86-2、87 の一部、89、90-2、92、95-1 から 95-3 まで
	持田山	98-2、100-1 から 100-3 まで、101-1、109-1、110-1、110-2、111-1 から 111-3 まで、120、121-1、121-2、122 から 125 まで、126-1、126-2、127 から 129 まで、129-2、134-1、134-2、135-1、137、137-1、138-1、138-3、139-1、139-2、140、141、141-1、142 の一部、143 の一部、144-2 の一部、145 の一部
	西 山	272-1 の一部、273、274、277 の一部、279、326-1 の一部、326-3、328-1 の一部、330-2、333-2、338-3、341-1、341-3、343-2、344-2 から 344-4 まで、345-1、345-3 の一部、345-4、347-4 の一部、348 の一部、349、350-1、350-2、351-1、351-2、352、353-1、353-2、353-4 から 353-6、353-8、353-10、353-11、353-13 から 353-15 まで、353-17 から 353-20 まで、354-1
隅田町真土	丸垣内	626-3 の一部、638-1 の一部、639
	尾上谷	641、642-1、642-2、643、644、646 から 650 まで、651-1 から 651-4 まで
	中 畑	652 の一部、654、655-1 の一部、655-2、656 の一部、659 の一部、660 から 665 まで、666-1、667-1 から 667-3 まで、668-2、669-2、671-3、678-1、678-2、679-1、680-5、680-7、680-9 から 680-12 まで、680-15 から 680-18 まで、680-20、680-24、680-26、680-129、680-132、680-142、680-144、680-145、680-146 の一部
隅田町山内	菖 蒲	1135-4 の一部、1135-5、1135-31 の一部、1135-32、1135-33、1135-38、1163-1 の一部、1167 の一部、1196 の一部、1197 の一部、1198、1198-2、1200、1201、1202-1、1203-1 の一部、1203-2 の一部、1253-5 の一部、1253-6、1253-7 の一部、1253-8 から 1253-10 まで、1253-12 の一部、1253-14 から 1253-17 までの各一部
	大 谷	1270-1 の一部、1270-2 の一部、1271-1 の一部、1271-2、1272-1 の一部、1272-2 の一部、1273-2 の一部、1273-5 の一部、1273-6、1273-7 の一部、1293-1 の一部、1355-1 の一部、1356-1、1356-2
	東 山	1357-5、1365-1 の一部
上記の区域に介在する道路及び水路である国有地の全部		

4. あやの台五丁目を新設し、小字を廃止する区域

大字	字	地 番
隅田町平野	菖蒲谷	75 の一部、87 の一部
	西 山	272-1 の一部、345-3 の一部、347-1 から 347-3 まで、347-4 の一部、347-7、348 の一部
隅田町山内	菖 蒲	1203-1 の一部、1204、1205、1245-1、1246-2、1246-3、1246-6、1249-1、1252、1253-1、1253-2、1253-5 の一部、1253-21、1253-22、1254 から 1256 まで、1257-1、1257-2、1258 から 1260 まで、1265-1、1265-2、1266、1267-1、1267-2
	大 谷	1268、1269-2、1270-1 の一部、1270-2 の一部、1271-1 の一部、1272-1 の一部、1272-2 の一部、1273-1、1273-2 の一部、1273-3、1273-4、1273-5 の一部、1273-7 の一部、1273-8、1274-1、1274-2、1275、1276-1 から 1276-3 まで、1277-1、1277-2、1278、1279、1279-2、1280、1281-1、1281-2、1282-1、1282-2、1283 から 1285 まで、1285-1、1285-2、1286、1288-1、1291、1292-1、1292-2、1293-1 の一部、1293-2、1293-3、1304-1、1304-5、1310-1、1312 から 1314 まで、1315-1、1316 から 1318 まで、1336 から 1340 まで、1341-1 から 1341-3 まで、1342 から 1344 まで、1345-1、1345-2、1346、1347、1348-1、1348-2、1349 から 1354 まで、1354-2、1355-1 の一部
	東 山	1357-6、1358-1、1365-1 の一部、1369 から 1373 まで、1374-2、1401-3 の一部、1401-4、1403-3、1403-7、1404-2 の一部、1408 の一部
	寺 地	1410 から 1413 まで、1422、1423、1425、1427、1427-1、1428、1429、1429-2、1430、1431、1433 から 1435 まで、1436-1、1437、1437-1、1438、1438-2、1447 の一部、1448 の一部、1449、1450 の一部、1451、1452、1452-2、1453 の一部、1454-1 の一部、1454-2 の一部、1454-4 の一部、1457、1458-1、1458-3、1459、1460、1461-1、1461-2、1462、1463-1、1463-2、1464、1467、1468、1468-1、1468-2、1469-3、1469-4、1471-1、1474 から 1478 まで、1479-1、1479-2、1481、1481-1
上記の区域に隣接介在する道路及び水路である国有地の一部		

5. 隅田町平野とし、小字を廃止する区域

大字	字	地 番
隅田町平野	下西谷	261、263
	西 山	272-1の一部、277の一部、278-1、278-2、282、283-1、283-2、284、284-2、290 から 295 まで、296-2、296-3、297、299、300、302 から 305 まで、310 から 314 まで、320-6、320-10、321 から 325 まで、326-1の一部、328-1の一部
	西新田	373-1、376-1、377、378
	持田山	142の一部、143の一部、144-2の一部、145の一部、146
上記の区域に隣接介在する道路及び水路である国有地の一部		

6. 隅田町山内とし、小字を廃止する区域

大字	字	地 番
隅田町山内	尾 崎	962
	菖 蒲	1135-9、1135-10、1135-37、1141-1、1142 から 1144 まで、1145-1、1146-2、1147、1148-2、1149-2、1150-2、1151-2、1155-2、1156-2、1163-1の一部、1164、1165、1166-1、1166-2、1167の一部、1168 から 1171 まで、1172-1、1173、1174-1 から 1174-5 まで、1176、1177、1193-2、1194、1195、1196の一部、1197の一部、1203-1の一部、1203-2の一部、1216-1、1216-2、1217、1217-1、1217-2、1218 から 1221 まで、1222-1、1222-2、1223 から 1225 まで、1253-5の一部、1253-7の一部、1253-11、1253-12の一部、1253-13、1253-14 から 1253-17 までの各一部、1253-18 から 1253-20 まで
	東 山	1401-3の一部、1403-6、1404-2の一部、1405-1 から 1405-3 まで、1406-1、1406-2、1407-1、1407-2、1408の一部
	寺 地	1447の一部、1448の一部、1450の一部、1453の一部、1454-1の一部、1454-2の一部、1454-3、1454-4の一部
上記の区域に隣接介在する道路である国有地の一部		